

淺田宗伯翁傳卷上

289.1

A819Aa

006335-001-1

289.1-A819Aa

淺田宗伯翁傳

赤沼 金三郎/著

和1冊(上42丁)

M28

ACK-0011



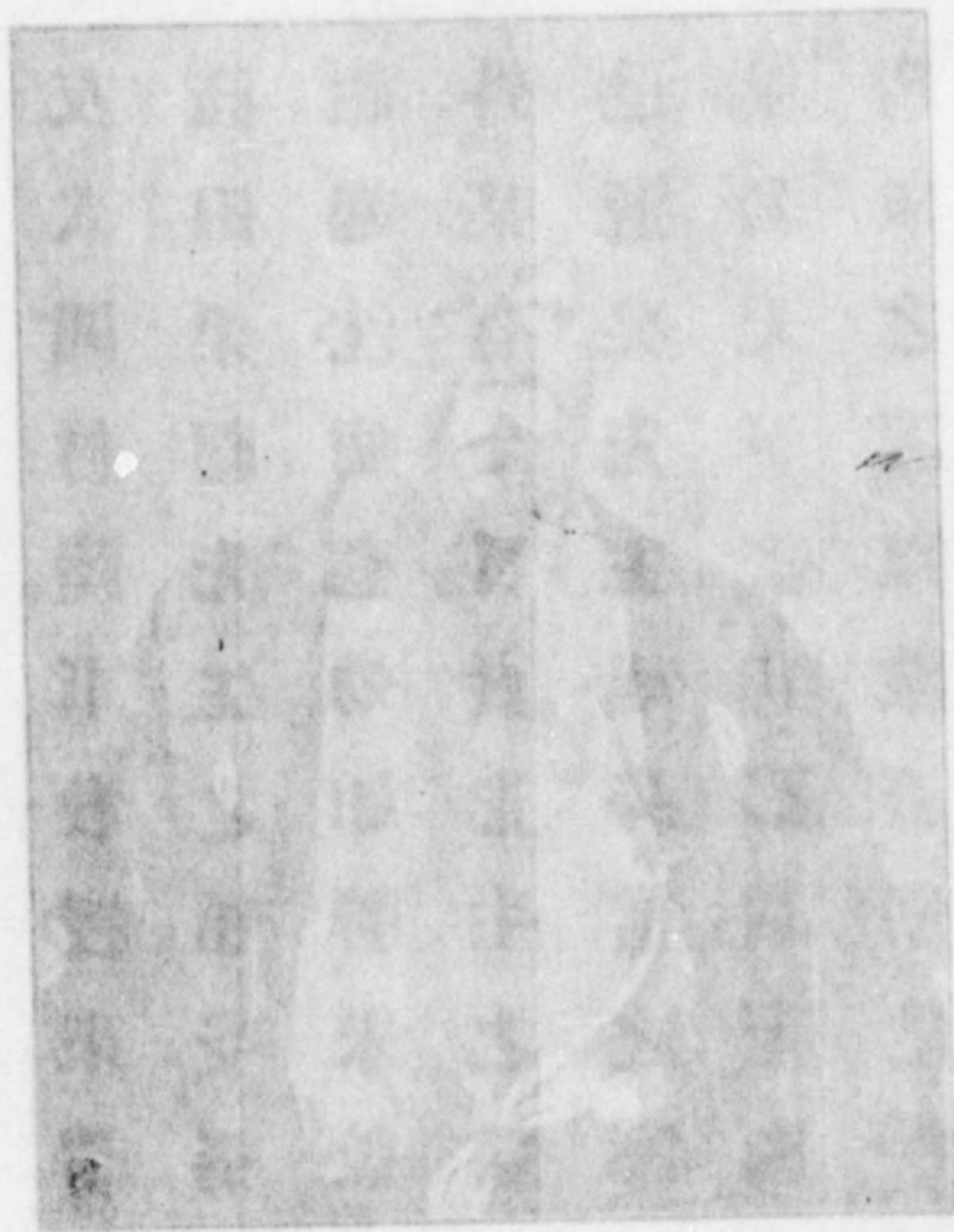


210050

栗園淺田宗伯先生眞影



栗園壽田宗師先生真像



自序

有客介友人岡村陸軍教授來請曰、某
曩歲辱淺田栗園先生之知、受藥飴之
法、養虛羸、起沈痼、應効如神、未數年、飴
名播海外、某有今日、實先生之賜也、而
今先生已逝矣、先生起身信之鄙、苦學
力行、遂成名天下、蓋其器識絕倫、加之
以學之精、術之邃、臨險證療危疾、探手

舉脉、洞視肺腑、審察源委、投之藥、神施鬼沒、臨機應變、不可端倪、起廢痾於九死、躋蒼生於仁壽、當時西醫跳梁風靡一世、而先生堅守軒岐之壘、旗鼓堂々、百戰不屈、且先生好學善文章、著述等身、優成一家、非豪傑之士、安能如此哉、先生不喜諛墓之文、作自叙傳以述行狀、建不動像以代墓碑、蓋先生之名、有

不待言而傳者、然其所叙止舉梗槩、今而不紀、後世或失其真、亦未可知、若假操觚之手、著其詳傳、垂諸不朽、庶幾得報涓埃於幽宮、余嘉其志、涉獵遺書、探問佚事、數閱月書成、客拜謝曰、旣得紙碑、不復憂陵谷之變矣、客名堀內伊太郎、淺田飴本舖主人也、嘗入中洲三島先生之門、讀聖人之書者、

明治二十七年八月

信濃 赤沼金三郎識

緒言

余が本書の編述に志したるは客歲四月一日に在り、これより翁の遺著を涉覽し、佚事を探討し、七月二十日を以て全體の計畫を定め始めて筆を執り稿を起せり、當時驕陽烘るが如く、流汗玉を成す、余は實に紅塵十丈の裡に埋没して述作に従事せり、八月二十六日に至り甫めて稿成り、未だ校竄を畢らざるに飛電忽ち召檄を齎し來りしかば、忽に筆翰を擲ちて倉皇途に上り、兵を提げて萬里遠征の軍に従ひ、爾來風餐露宿具に辛酸を嘗め、硝烟彈雨、數は死地に入り、本書の校正の如きは之を念頭に浮ぶる暇もあらざりき、然るに忽然岡村教授の書により、友人諸氏の助力を以て已に校正を畢り、句讀を施し、將に上梓せんとするの報を得たり、乃ち兵馬控僊の間、急に思軸を一轉して當時を追憶すれば、今や胡風雪を捲きて、堅氷髯に在り、伏屍丘を成して、鮮血壑に填つ、曾て歲月の幾何ぞ、天時人事の變轉推移、人をして殆ど隔世の想あらしむ、茲に本書の

成る所以を記して友人諸氏の厚意を謝す。余が故國を辭して征途に上るや、淺田恭悅氏余を餞するに家傳の藥十餘種を以てす。余之を部下の兵士に頒ち、其効功を實驗せり。金州半島を蹂躪して親しく醫術の状況を觀察するに及び、未だ嘗て軒岐の術、儒道と共に頽廢せるを慨せずんばあらず。時に羸弱を憫みて數粒の藥を與ふきは地に伏して膜拜するを常とす。今や奉天以南は我邦の占領に歸し、戸々紅紙を貼して日本大國順民と記し、我が風俗を慕ひて頭髮を斷ち脱帽の禮を行ふ者あるに至る。余は獨り府廳を開き、黎元を振恤するを以て足れりとせず、更に發達進歩せる醫術を布き以て疾病を療し、壽域に躋する義俠の舉あらんことを希望せずんばあらず。是に於てか漢方醫の任務更に幾層の重きを加へ、其奮發を要する極めて今日に切なるを感せり。茲に所感を録して和漢醫方復興の論者に問ふ。余は本書を著すに當り務めて翁の手記を採りて事實を正確ならしめ、多く其詩文

を舉げて精神を躍如たらしめ、一切請嘱と製肘とを謝絶して我が胸臆を據べ十分直筆公論せんことを期せり。但當時征清の論甚た盛にして意氣頗る激昂せるを以て、筆鋒奔逸して文字或は過激に涉るものなきを保せず。且つ余は道義哲學を專攻して未だ辭令に嫻はず、醫學に味きを以て、文字彫琢を欲さず。學理精蘊を失ふもの蓋し少しとなさず。これ余が謹で正を大方に乞ふ所なり。其結論の是非に至りては敢て天下の公平なる判断を待つ。

明治二十八年一月二十六日夜半枕戟學人清國盛京省蓋州南太平山の前哨陣地に識す時に夜色蕭條として飛雪紛々たり

浅田宗伯傳 緒論 (Faint bleed-through text from the reverse side of the page)

淺田宗伯傳目次

卷上

緒論

第一章 時代

第二章 家系

第三章 誕生

第四章 遊學

第五章 懸壺

第六章 治療

卷中

第七章 著書

第八章 濟時

第九章 永逝

第十章 性行

第十一章 家庭

卷下

第十二章 結論

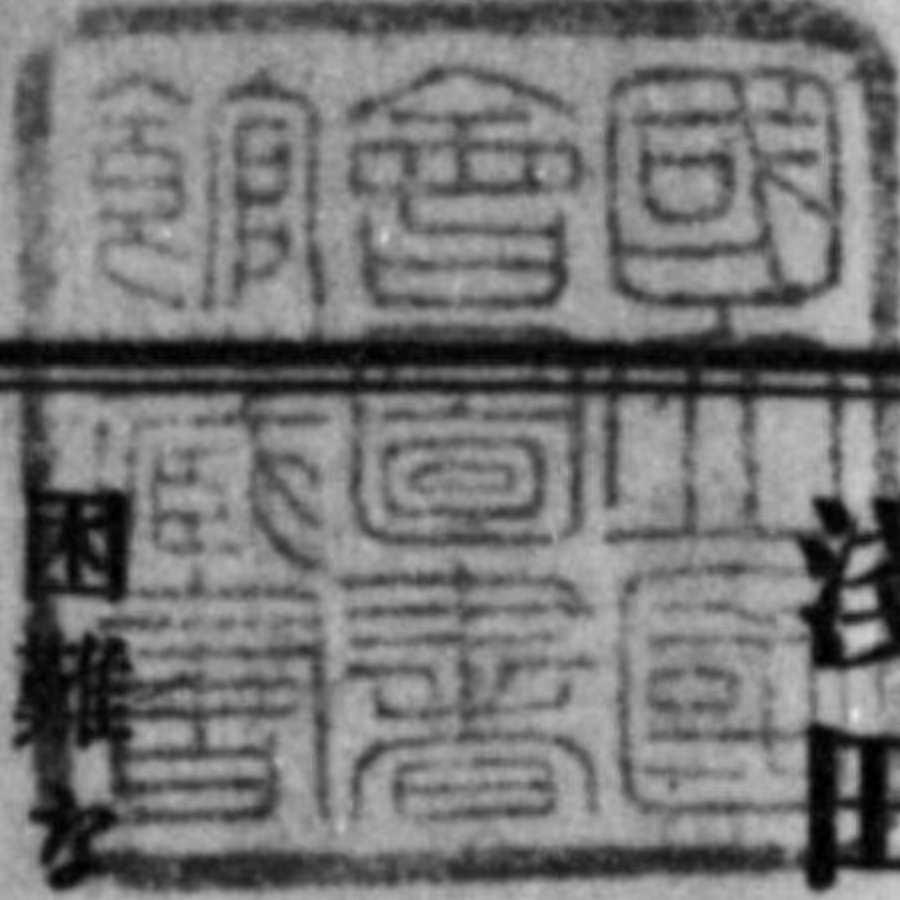
淺田宗伯翁傳卷上

信濃 赤沼金三郎著

緒論

困難なる時勢に、雄偉なる人傑を要し、雄偉なる人傑は、又困難なる時勢によりて作らば、困難なる時勢によりて顯さるゝものなり。

蓋し平和なる時代に當りては、人心を刺戟し、氣象を激發すべき事情なきを以て、人心漸く腐敗し、氣象漸く萎靡し、懾々惜々として進取の力を喪失し、敢爲の勢を阻廢することを免れず、然るに困難なる時代に當りては、強敵前後に横はり、危機目下に逼るを以て、心を持すること艱險に、意を用ゐること周密なり、是を以て常に志氣を鼓舞して、心膽を鍛鍊し、其心思を苦め、支体を勞し、長愁不平、毫も其氣象を懈弛する所なきが爲め、自然に其性質を變化して雄健豪邁ならしむ、故に困難なる時勢に、獨



り雄偉なる人傑を要するのみならず、雄偉なる人傑へ、又此困難なる時勢によりて作らるゝこと多きに居る。

且つ夫を疾風勁草を知り、盤根利器を別つ、泰平無事の日に當りては、雄才偉略ある人傑と雖も、其才略を發揚する所なく、蹉跎韜晦して、下僚に沈淪し、草萊に枯朽することを免さず、然るに困難なる時勢に際會すれば、十分に其天才を發揚して、利器を嘗試すべき機會に遭遇するを以て、濫吹隨轍を以て、一時を糊塗するを許さず、公衆注視の壇上に立ち、其才識を現はし、手腕を揮ふを以て、雄偉なる人傑へ、困難なる時勢に遭ひて、始めて其天才を發露することを得るなり。

是故に埃及の衰ふるや、アラビヤ、パシヤあり、波蘭土の滅するや、カスシヤスコあり、徳川氏の軍職を辞するや、勝安房を出したるが如く、漢法醫方の將に衰滅せんとする時に當りて、又一大人傑を生せり、之を栗園淺田宗伯翁と爲す。

翁の生れたる時代に當りては、漢醫の勢力其盛を極め、我邦の古醫方の如きは、一隅に割據して一縷の餘喘を保つに止り、全國人民の健康は、總て漢醫の保護に托する状なりき、然れども一大勢力の一方に伏在するあり、當時勢力尙ほ微々たりしと雖も、漸く百川を併せて、洪流を成すべき素質を具へ、翁の生長と共に生長して、漸々漢醫の領地を蠶食して、封疆を擴め、遂に全土を席卷せんとするに至り、常に翁の勁敵となりて、始終劍戟を交へたり、これを泰西の醫術と爲す、其狀恰も朱明極盛の日に當りて、極北廣漠の野に一團の蠻民あり、銳を蓄へ勇を鼓し、遂に中土を併吞せしものに似たるあり、又翁の勁敵に當り、終始屈せざりしは、之を張睢陽の籠城に比して、毫も慙色を見ざるなり。

翁は實に此際に生長せしを以て、家康が戰國の際に生れて艱厄窮苦の中に人となり、其人物を修鍊せしが如く、終始勁敵の爲めに志氣を鼓舞し、學術を精研し、以て其技術に獨詣するに至り、且つ此困難危急なる情

勢に際せしを以て、十分に其天才と伎倆とを伸發することを得、空前絶後の偉大なる事業を成し、名聲を海の内外に轟かし、以て千古に不朽なるを致せり。

文政天保の間、多紀菫庭、小島學古、喜多村栲窓等が刀圭の牛耳を執りし際に、洋醫の勢力未だ漢醫を壓するに至らず、獨り外科種痘科の二科に於て相争ふに過ぎざりしが、天保十年蘭學醫師に月俸を與ふることとなりしより、洋醫漸く跋扈する傾を生じ、明治維新に及びて、天下の風潮滔々として新奇に傾き、漢學の衰頹と共に漢醫も衰頹し、遂に孤城落日の觀を呈するに至れり、是に於て漢醫の中其學ぶ所を棄て洋醫の流を酌むもの漸く多く、終始其法を守りて少しも變せず、洋醫と頡頏して旗鼓相當るもの、實に寥々として晨星の觀あり。

これより、洋醫の勢、浸々として日の昇るが如く、海内に蔓延し、漢醫の運命、期旦夕に迫るの概あり、而して翁の漢醫落日の勢を、一人の力に

て支持し、窮苦無告の民を療し、諸侯を療し、將軍を療し、佛國公使を療し、清韓公使を療し、皇女を療し、皇太子殿下を療す、即ち下の最下等の饑寒窟より、上の九重の深闈に至るまで、翁の勢力の及はざる所なく、孤城重圍の中に陥りて、獨力之を支へ、戈を揮ひて虞淵の日を回さんとせし勇氣、假令摧敗功を完うするを能はずとするも、尙は天下に暴白して百世に雄視するに足きり、而して其風を聞き、其志を觀るものをして、千歳の下、感憤激勵して、貪夫も廉に、懦夫も志を立てしむるものあり、一木を以て大厦の倒るゝを支ふるに足らずと雖も、一人の力、能く一國の安危に關することあり、アラビトパンチャーの埃及に於ける、カスシヤスコの波蘭土に於ける、勝安芳の徳川氏に於けるか如く、翁の漢法醫末路の支柱たりしなり、假令其倒るゝを支ふること能はずとするも、尙は其命脉を延したることの疑を容きず、而して其後進を獎勵して、猛進の念を起さしめ、危機を一髮に挽回せんと欲する志を生せしめたる

もの、豈に翁の力に非ずや、翁の傳記を讀む者、當に悟るべし、偉大なる事業に、非常なる勉強と、雄壯なる氣魄とを要し、老後の榮達に、少時の艱苦を要し、絶大なる名譽に、絶大なる志意を要し、而して特に一技一能に於て、深く心に得るあらば、時勢境遇の如何に關せず、之に逆抗して進み得らるゝことを、則ち翁の傳記は、一漢法醫の傳記に過ぎずと雖も、亦以て一部の立志篇に充つべきものあるなり、而して、東洋醫術の發達して今日に至り、一朝衰亡に暇せんとするを見て、慷慨志を立て、道の爲めに身を殉じ、東洋醫學を垂滅に復興する烈士も、亦翁の風を聞て起るなきを知らんや、翁の小詩を讀むも亦以て翁の志を見るに足るものあり、賦して岡田滄海及び柴田元春二氏に似す、詩に曰く、
無限襟懷欲訴誰、
白田滄海枉相思、
多年閱歷盛衰事、
却到今朝又耐悲、
人心如面各不齊、
治術何同東與西、
物議紛々千歲後、

光風霽月待幽栖、

翁か終生の閱歷に徴すまば、滄桑の感に堪へざるもの蓋し一にして足らざるべし、而して千歲の後を期する心事を察すまば、誰か其偉魄に驚かさるものあらんや、

翁は又齋藤三樂の寄せたる詩韻に和して懷を述へて曰く、

曾奉漢唐醫道眞、

鐵心貫日磨無磷、

依然天地今如舊、

何爾喜新蔑古人、

醫生何事徒奔競、

漫斥聖賢爲至愚、

堪笑歐西機械裏、

世人買積又還珠、

翁の終始漢醫の法を守り、操履を貳せざりし精神を窺ふに足まじり、世人或は翁の爲めに惜みて曰く、翁の雄才高識を以て獨り張孫を瓣香するに止らず、一七のヒポクラテスを配劑して、折衷打團、以て新按を作出するあらば、其治術の効、決して彼の如き止らざりしなるべしと、余も亦

此説に同感を表せざるを得ざるなり、然きとも一たひ翁をして節を屈して膝を西醫に折り、其餘唾を嘗めしめば、其治術は稍更に觀るべき者ありとするも、漢方醫を垂亡に支持し、聲名の必傳を致す疑なき今日の如きこと、決して望むべからざるなり、世人の以て、翁を短とする所の即ち翁の長する所に於て、翁の爲めに痛惜する所の、即ち翁の爲めに感歎する所なり。

第一章 時代

部分の全體の性質を享け、一細胞の全身軀と健否を同うするか如く、社會の細胞たる一己人の、其生存せる時代の影響を受くるを免れざるなり、是故に精密に一己人を知らんと欲せば、先づ當時の社會を觀察して其境遇を審知せざるべからず、今栗園翁の生涯を叙述せんとするに當り、翁の生活せし時代を論じ、社會上政治上並に醫學上の狀況を概叙するの、適當の順序なりと信するなり。

翁の古今來未曾有の境遇を經過せし人なり、即ち社會上政治上並に醫學上に於て、極盛の時代と極衰の時代とを經過し、獨り醫學上に於て、終始其道を守りて節を變せざるのみならず、政治上に於ても亦舊徳を懷ひて新政を喜ばず、殷の頑民を以て自ら比し、獨り醫學上に於て急流の砥柱となりて、漢醫を垂亡に支へたるのみならず、政治上に於ても亦危機一髪に迫るの際、身を抽して幹旋盡力し、舊主をして其終を克くせしめたるは、眞に未曾有の境遇に處して、未曾有の奇勳を奏せしものと云ふべきなり。

癸酉歲晚感懷の作に曰く、

蝮髮虬鬚夷虜風、

禿頭獨老華門中、

愚如太古頑如石、

新世依然六十翁、

愧吾出處比人遲、

肘後青囊動失機、

何日渾拋塵世事、

江湖好處買漁磯、

又採薇歌を作りて曰く、

採薇西山下、

山幽薇亦多、

古薇有幽味、

將和夷齊歌、

普天皆周粟、

幽味與吾和、

遺直今猶在、

頑民窘世波、

難奈舊山河、

佐田介石師の詩韻に次して曰く、

歐也何人我何人、

棄我慕彼日求新、

奸師賊工舉爲賓、

字是蟹行言鳩舌、

奇技淫巧誇玩具、

男女同車似比鱗、

時規競利商爭辰、

一或把異種結同姻、

廢禮義而講法律、

嚴刑重租暴於秦、

自國金銀擲如塵、

洋樓高聳瘠土見、

輸贏得失互生弊、

鐵道大關饒饑民、

安知披猖雞已晨、

天主說來新舊道、

五方風土各異宜、

人情飲食亦不均、

被髮短褐傲彼羣、

何也堂々神聖域、

曝腮鼓鬣鯨鯢躍、

誰能捧日瓊矛振、

又遭五胡猾夏噴、

詎止辛有伊川歎、

翁か深く舊時代を回顧して新世に嫌らざる精神の、隱約の間に發露し

て、牢騷不平の音となりたるを見るに足きり、然きとも翁か舊徳を忘れ

ざるの、忠を事ふる處に盡す精神にして、此精神の、東宮の侍醫尙藥丸

りし日に當りても、依然として忠愛匪躬の心となりて存したり、癸未七

月十四日宮中に於て賦せし詩に曰く、

維熊維羆夢亦眞、

青宮衍慶及吾人、

速輅朝天七月晨、

振々皇子長成例、

明宮の日比谷邸に幸せしに扈從するを喜びし作に曰く、

侍直七年心曷離、寶車今日喜陪隨、南薰解愠楊洲下、
又酌瓊觴醉聖時、

丙戌一月一日宮中偶吟に曰く、

東方紅旭忽揚輝、瑞靄祥煙傍闕飛、老大承恩尚頑健、

又隨鷓鴣著朝衣、

鬱葱佳氣表春輝、東馬西車向闕飛、階下齊歌太平曲、

御香馥郁滿新衣、

奉侍八年尺五天、忝隨班末祝堯天、家山今日千山雪、

誰信鳳城籠瑞煙、

濱離宮に陪し席上應制の作に曰く、

池閣紫藤掩、水清橋影幽、盛筵新愛渥、古苑舊情留、

殘萼猶牽夢、南薰可解愁、微臣何所願、聖德幾千秋、

翁か靄然たる忠愛の心毫端に溢るゝを見るに足れり、而して時勢の變

遷世態の推移も亦これによりて其梗槩を察すべし。

翁の生れたる時代は、頼山陽か日本外史に於て、蓋し武門の天下を平治する是に至りて其盛を極むと云ふと稱せし、上に賢明なる光格天皇あり、下に豪邁なる徳川家齊ありて、賢能を登用し、冗費を省略し、舊弊を改革して、百廢を興復せし際なりき、當時封建の制度の、發達の極に至り、徳川氏榮華の頂に達せしか、物極きは則ち反ることを免れず、發達の極、遂に腐敗の分子を含み、榮華の頂、漸く衰亡の勢を兆したり。

文化の初め魯西亞は北蝦夷を掠め、英吉利は西長崎を擾し、江都に大火あり、京師に地震あり、大風禾を倒すあり、天下大に飢ゆるあり、我には大墟の亂あり、一葦海水を隔て、英國の定海を陥れ、廣東を擾すあり、我には英米の來りて互市貿易を乞ふあり、對岸の隣國には、洪秀全等の南京を陥れ、將に全土を席卷せんとするあり、是に於てか二百年來太平に醉眠せし夢も、忽ち金鼓の聲に攪破せられ、平和無事なる時代は、忽ち化し

て困難危急なる時代となり、徳川氏積弊の潰裂する所、遂に自ら保つ能はずして將軍職を辭するに至り、大號煥發して王政維新の大業茲に成り、明治の隆運を開きたり。

社會の狀況も亦政治の盛衰に伴ひて相消長し、徳川氏の末路には、社會の人心悉く腐爛し、家康の創業を助けたる三河武士の子孫、旗下八萬の士は、豪氣全く消蝕して、優柔懦弱となり、獨り文武の技に堪へざるのみならず、其株を賣買して、名員ありて實員なきに至り、遂に旗下の實と八萬の員とは、全く空名に止ることゝなれり、天下の繁文縟禮の末に流れて、様殿の字体に十餘種の階級を生じて、一々書風を別にするを要し、警吏は賄賂を受けて奸徒を保護し、辻番は活きた老爺の棄て所となり、奢肆の風天下に蔓延して、武士の刀劍も外部に金銀を鏤めて、全く裝飾の具となるに至り、社會の生命は、殆んど地平線下に陷没せんとするに至りたり。

然るに明治維新の變革は、大に人心を鼓舞して氣象を作興し、開國進取の方針を以て、廣く知識を世界に求め、社會人心の元氣を一新して、風俗氣象を振發し、以て將に世界に雄視せんとするに至りたり。醫學上の狀況は、漢醫の盛衰を徳川氏の興廢に同うせしは、眞に奇とするに足るものあり、徳川氏の盛時に當りて、吉益東洞京都に起りて、万病一毒の説を唱へ、多紀元南江都に出で、古今折衷の學派を唱へしより、漢醫の勢力頗に盛大を致し、東洞の門に中西深齋、岑少翁、村井椿壽、鶴元逸、田中恩仲、山邊文伯、桃井桃庵等を生じ、山脇東洋も亦東洞の説を稱賛し、是を一毒家と稱す、東洞の子南涯は、人身の營養する所以は氣血水の循環已まざるに在りとなし、一毒因三の説を主張し、其門に中川修亭、賀屋恭庵、小川雄齋等を生ぜり、これを南涯家と稱す、吉益氏は從前の因循なる醫弊を矯むるが爲め、斷然一家言を爲し、法則を扁鵲に取り、治術を仲景に求め、専ら古方を主張せしが、曲を矯めて直に過くるの弊あり、是

に於て折衷學派を生じ、大和に福井楓亭あり、京都に荻野元凱あり、江都に望月三英あり、山田圖南あり、而して多紀元簡最も著はる、元簡の子葦庭亦家學を繼ぎ、著述極めて多く、喜多村栲窓、小島學古の二子と共に當時の三傑と稱せられ、京都の山脇東洋、吉益東洞、中西深齋と旗鼓相當る、是を漢醫其盛を極むる時と爲す、而して栗園翁の、正に此際に生れて此際に生長せり。

吉益東洞が、陰陽五行の舊染を一掃して、天下を風靡せしより、本期の古醫方は漸く衰頽し、純然此方を主張し、漢土の方を學ばず、最も灸治を善せしむ、獨り三宅意安あるのみ、其後天保弘化の頃、江都に佐藤直方あり、我邦の古書を涉獵して遂に古方書を研究し、諸遺方を蒐輯して一家を成し、名聲あり、尋て權田直助も古和方を唱へ、古醫道沿革考、古醫方經驗略等を著し、其門に井上頼國を出せり、然るも其勢力萎靡振はず、僅かに餘喘を保つに過ぎざりき。

多紀元簡が翼を張り、霸を稱せし際に當り、一大勢力の西國に鬱屈するあり、これを前野良澤と爲す、良澤蘭語を青木昆陽に學び、研精覃思して内外兩科の奥を究めたり、世之を蘭化先生と稱す、これより桂川甫周、杉田玄伯、中川淳庵、大槻玄澤、宇田川玄隨、小石元俊等の諸豪相繼て崛起し、元俊の門に、海上隨鷗、藤林泰助、小森桃塙等を生じ、文化文政の際に、青地林宗、宇田川玄眞、足立長雋、杉田立卿、吉田長叔、藤林泰助、小森桃塙、新宮涼庭等東西に興り、其勢浸々として陵に襲るの概あり、而して、文政三年、小森桃塙の京都に於て、縫殿大允に任じ、皇族公卿の疾を治し、皇女欽宮を診し、天保元年、藤林泰助の京都に於て有栖川宮の醫員となり、全才年十二月、江都に於て蘭醫に月俸を賜ふに及びて、始めて蘭醫跋扈の濫觴をなせり。

嘉永二年三月、醫令出で、御醫師中の、蘭方相用候儀御制禁仰出され候旨、其意を得、堅相守らるべく候、但し外科眼科等外治の儀は、蘭方參用いた

し苦しからず候」と布告せり、こゝ恰も千有四十一年前大同三年五月、漢方醫術の漸く跋扈するに當り、我邦固有の醫藥方術等を蒐輯して大同類聚方を撰み、又大同醫式を發令して、専ら我邦の醫方を本とし、漢土の方を以て之を補翼し、一定の法規を立て、遵奉矜式する所あらしめたる、正に事情を同うせり、而して此醫令により、一時は洋醫の勢力を壓倒せしが、遂に一千餘年前本朝古醫方に與へたると同一なる運命を自ら受けざるべからざるに至りたり。

其後洋醫の勢力日に強大に赴き、安政五年に將軍家定疾病に罹り、戸塚靜海、遠田澄庵、伊藤玄朴、青木春岱を拔擢して侍醫と爲し、尋て伊藤眞齋、竹内玄同が奥醫師より執じに進み、舊令を廢して、當時萬國の所置を探討するの間、醫術も亦西洋を兼學すべきの令下るに及びて、漸く漢醫を凌駕せんとするに至り、明治九年一月、醫師開業試験の令出せし、洋法を採用して、六科目を考試することとなりしより、漢醫繼續の期望殆んど

絶え、恰も嵯峨天皇の時、治療藥劑等の方法渾て唐制を模倣し、世醫皆漢方醫術を研究し、我が古醫方を修むるものなきに至りしと同一の運命に接したり、而して翁が、皇子明宮殿下の尙藥と爲り、更に滋宮増宮兩殿下の尙藥となり、病を荷ふて治を請ふ者、門前に市を成せしは、實に此際にありき。

第二章 家系

瓜蔓瓜を生じ、燕巢鷓を生せざるは、天地一定の原則なり、是を以て豪傑の出づるや、忽然として現はるゝに非ずして、父祖の陰德潛才の鬱積充溢するあり、然る後之を一人の身に集め、以て間生の豪傑を生ずるものなり、若し此言を以て理ありとせば、栗園淺田翁の如きは、必ず父祖の餘慶の以て冥々の間に翁の生出を徵するに足るものなくんばあらず、余翁の作る所の先考濟庵先生行狀、及び濟庵作る所の東齋先生行狀を見

るに及びて、益々吾言の河漢に非ることを証するを得たり。翁の家系の皇室より出でたり、姓の源氏にして、多田滿仲の高孫なり、滿仲の孫に乙葉三郎頼季と云ふ者あり、其孫長政内藏助と稱す、木曾義仲に屬し、封を筑摩郡埴郷淺田城に食む、因て淺田を以て氏となす、其子石見守長時の頼朝に屬し、枝庶分流して各處に采地あり、其子周寧を嗣となし、奕世祿を襲き、室町氏の末世に暨び、八世の祖四郎右衛門光淳と云ふものあり、小笠原侯に屬す、天文中侯の家難に方りて、遂に栗林邑に遷きて復た仕へず、其嗣光忠より五世の間、世に處士の義を抱きて終る、光義に至り農を以て業となし、傍ら燈油を製して能く其家を富ます、其嗣を正喜となし、東齋と號す、東齋幼にして明悟なり、其先源氏の宗たるを以て、志を武藝に鋭にし、楠道齋に就きて兵術を學ひ、専ら劍論を讀み、地理を究め、敢て家産を顧みず、再び其家を振はんと欲せしか、稍長するに及びて、當時干戈を以て業を成す可からざるを悟り、喟然として歎ち

て曰く、古の君子朝廷に在らざれば、必ず醫卜の中に在り、已むなくんば、則ち醫なる乎と、始めて醫を以て業となせり。

東齋人となり、節儉正直にして、退讓自ら將る、門地を以て人に驕らず、人の疾ある、已れこれあるが如く、直に往て之を診す、又施與を好み、財を散して、鰥寡孤獨窮疾の者を賑濟し、郷人に敬愛せらる、刀圭の傍ら禮を講じ、經濟を説き、數理を教へ、且つ郷里の子弟を聚めて句讀及び書法を授け、又普く益粒玉衝の靈劑を施して、聲名こきより起れり。東齋又好古の癖あり、類書雜志稗官小説と雖も、苟も古を徵するに足るものあれば、則ち手つから之を謄寫し、名けて霞翠樓叢書と云ふ、又別に奇方一卷を輯めて經驗良方と云ひ、其中本邦古の遺法を載するもの甚た多し、始め頗る大成の説を究め、後最も精を烏巢道人の旨に研き、長沙の書を以て、規矩準繩となせり、性他の嗜好なし、閑あれば兵書を愛し、算術を玩ひ、器を製して以て自ら娛めり。

東齋の長子を惟諧と云ひ、濟庵と號し家を嗣ぐ、即ち翁の父なり、兒たりしより常に刀を佩ひて威望あり、長して小笠原氏の儀禮を學び、進退俯仰必ず規矩に合せり、嘗て淨土門某和尚に従ひて學び、能く其旨を得、又木澤天童に就きて經學を學び、得る所あり、天童其徳性あるを善し、字して惇篤と云ふ、遂に字を以て行はる、年二十一に及ひて志を翻して醫を學ひ、一に長沙氏を宗とし、肯て他を顧みず、其醫を爲すや、大抵緩急の病勢を未形に察し、汗吐下の機を瞬息に決す、是を以て方として中らざるなく、治として克せざるなく、又娩産の術に精しく、大に士民の稱する所となれり、其の術たるや、別に師承する所あるに非ず、惟た賀川玄悦鄰婦を媿する意を体して、以て其深奥を究むることを得たり、常に人に語りて曰く、記に云ふ忠信の人の、以て禮を學ぶべしと、醫も亦然り、忠信の質あるに非ずして、賀川氏たらんと欲するも難しと、年四十の時、將に江都に出で、業を開かんとす、志ありて果さず、乃ち翁をして東遊して業に

就かしめたり、蓋し長沙氏の道を闡明して、以て其志を繼がしめんと欲せしなり、是を以て其歿するに臨み、人に語りて曰く、今日吾免るゝを知る、吾子二人出で、千里の外に遊べり、渠若し吾が死を聞かば、恐らくは哀毀して業を破り、其志を遂ぐることを得ざらん、諸君冀くは吾が言を傳へよ、苟も此技を以て君子の林に列し、又善く古の道を行ひ、以て世仁の恩に報るべ、其繼述する所以、此より大なるは莫けん、乃ち家に傳ふる所の劍一口及び幣若干を以て之に授けたり、翁の感激して偉業を成せしむ、蓋し此遺訓に基きたりと云ふ、翁先考の行狀を叙し其末云ふあり曰く、嗚呼、勳垂竹帛、遺業何朽、兄弟相勉、莫違前烈。

第三章 誕生

山川原溼の形勢、居民の風俗人情に影響し、一郷一國の風俗人情は、個人の性質に關係を有すること、争ふべからざる眞理なり、是故に英雄

の起る所、地勢自ら好く、山秀水麗の郷、多く偉人を出す。

山あり蜿蜒、北より起りて直に西南に趨り、本州を一貫す、其峰嶺の攢簇する所、邦土自ら高く、全州の脊梁を成す、山險にして水冽なり、是を信濃と爲す、群山四境に聳え、高嶺國內を劃りて數區を成し、民之に居る、齋藤拙堂之を評して曰く、信濃の州たるや、萬山の中に在り、土厚うして俗醇と、但地甚だ僻にして文雅に乏し、以て恨と爲すと。

世に人國記といへる一卷の書を傳へ、最明寺時頼の作となす、伴信友の考証して之を非とし、足利氏末造の儒者の手に成るものとなす、余其孰れか是なるを知らず、蓋し海内諸國の風俗を論せる書なり、其書の我が信濃國を評せる語を聞くに曰く、

信濃國之風俗、武士之風俗、天下一也、最百姓町人之風儀も其の律義なる事、伊賀伊勢志摩の風俗に五畿内を添へたるよりの猶も上也、所以者、義理強く而臆する事なく、百人に九十人の律義也、たましく臆病

成者有といへとも、夫も他國之如形之人と云程に有らずして、たましくの物語にも、弱みの比興の事、無之、若し比興の事を述べ、亦なす則し人皆是を惡て不交、故柔弱の人も後に義理を知りて國風と成り、都而智惠も餘國より勝れたり、然れとも偏鄙の國成故に、かたくへなきことも多しといへとも、善十にして惡一二之風俗也。

と其論する所、中世の風俗なりと雖も、武にして頑なるは、古今變せざる所なるが如し、現時東京の交際場裏に於て、信州人なりと云へば、必ず剛情なるべしと推定すること一般の傾向なるが如し、剛情との意志の健剛を正當に使用せずして、一方に偏用せる凶德の名なり、然まとも一たひ正當に使用せば、此凶德の忽ち化して堅忍不拔、百折不撓といへる美德となり、偉大なる事業を襄成すべきなり。

信州人の木強にして武を好むこと、天下の共に許す所なれども、又文學の才あることは世人往々これを知らず、拙堂の如きも文雅に乏しと

なせり、然れども太宰春臺、井上金峨、坂本天山、星野葛山、中村仲傑、塚田大峯、長沼澹齋、木澤天童、佐々木方壺、山村蘇門、鈴木芙蓉、岡野元韶、佐久間象山、松島北渚、鹽原叢竹等諸先輩、或は窮山の中に老死せしを以て、名を江湖に播かざるもありと雖も、篤く其根柢を養ひ、優に一家を成し、皆儒雅文章を以て天下に雄視するに足きり、豈に悉く武備ありて文事に乏しとなすべけんや、人國記に天下一と稱するもの、決して諛言に非るなり、

信州群山萬嶽の間、處々平地あり、俗之を呼て平と云ふ、北にあるを善光寺平と云ひ、東にあるを佐久平と云ひ、南にあるを諏訪平と云ひ、而して西にあるを松本平と云ふ、松本平最も廣衍なりとなす、小都會あり、松本と云ふ、昔時戸田氏之を領せり、梓川は羣山間の衆水を合せ、屈曲委蛇して西より來り、奈良井川は、奔流直下して南より來り、松本の西に於て相會し、犀川と云ひ、北流して信濃川となる、松本の西南里餘梓川、奈良井川の間、村落あり、人煙蕭疎にして、風俗淳朴なり、こきを栗林村と云ふ、實に栗園翁誕生の地となす、

光格天皇即位の三十六年、文化十二年乙亥五月二十三日、翁は栗林村の一茅屋に於て呱呱の音を發せり、正にこれ徳川家齊の二十九年、仁宗帝の嘉慶二十年にして、西曆千八百十五年、歐洲列國の同盟兵佛帝ナポレオンをナートルローに破り之を遠島に竄し、諸州會盟して疆土を定め十九世紀の新天地を開きたる歳なりき、

翁は幼名を直民と云ひ、識二と字せしか、長して名を惟常と改め、字を識此となせり、栗園は其號なり、翁は自叙傳に於て幼時の狀を敘して曰く、余性質雖健、性魯鈍、幼受孝經論語詩書句讀於先考、又從木澤天倪、學左氏文選、猶不能解其義、師卑之、年甫十五、得物徂徠集、其文佶屈犖牙、困苦讀之、又與儕輩論講戰國策、艱澁難解、因把史記列傳參照、據評林說、稍得省悟、然志氣與凡童異、有間則讀神官野乘、慕古之豪傑、爲有所卓立、祖母

豊孺人在側亦嚴責之。

以て家庭教育の素あることを知るべきなり。

第四章 遊學

翁の家居して學を勉めしが、未だ以て足きりとせず、高遠に遊ひて中村仲侖に儒醫の道を問はんとする志あり、天保三年翁の歳十八の時笈を負ふて高遠に遊び、繼て京都に上り、中西深齋の家を主とし、兼て吉益川越二家の門生と共に傷寒論を研究し、熱心なる古方主張家となきり。翁の天資豪邁にして、幼より豪傑を以て自ら期せしが如く、身の醫家に生きたるを以て醫學を修めたまきば、大醫の天下を療し、其次の人を療すと云へる志ありて、世醫の齷齪として刀圭の業のみに従事するを屑とせず、范希文の謂はゆる宰相となりて、天下の生民の塗炭を救濟せずんば、大醫となりて天下の病夫の疾患を救濟せんと云へる一語の深く

翁を感せしめ、翁の著書中に屢々此語を引用せり。

翁の文學の天才ありしを以て、醫を學ぶの傍ら經を猪飼敬所に問ひ、史を頼山陽に學び、大坂に赴き、篠崎小竹を介して大塩後素の塾に入り、其陰謀あるを察し言を設けて之を去りしと云ふ、山陽に學ひしとき、山陽の言に、大丈夫天下こそ無かるべからざる人と爲ること能はずんば、則ち當に天下こそ無かるべからざる書を著すべしと云へるが、翁の深く此言に感發し、これより著述の志あり、終生著述の際に、常に此言を反覆して、曾て無用の書を著せしことあらず、翁の等身の著述は、此際に發芽せりと云ふて不可なきなり、而して翁の皇朝名醫傳の實に此際に草創し、山陽の獎勵を得、拮据二十年を経て、遂に大成刊行するに至りたり、當時洋醫の傳をも草せしか、福山侯の洋醫の跋扈を制することありて、發令せしを以て、割愛して別に一書と成せり、山陽の翁に影響せしこと、獨りこれに止らず、翁か老後、明宮殿下の爲めに本朝近古の史を談

と讀史問話を著したるも、安くんぞ當時に淵源せざるを知らんや、且つ翁の詩文を誦するに、其着想の奇警なる、往々人の意表に出づるが如く山陽の衣鉢を傳へたる所歴々指すべきあり、翁の自ら書を學はずと稱せしが、筆意に米家の法を含みしに、豈に山陽に私淑して然るを致せしに非るを知らんや、翁の山陽を慕ひしに、獨りこゑのみに止らず、翁の極めて酒を嗜み、正宗を以て命となせし程なりしが、常に曰く山陽の嘗て他人の爛を命せしことあらず、爛の間なり、不熱不冷の間を得ざるべからず、親ら爛をなしたりと云ふ、其欽慕の深さを見るべきなり。

翁、山陽の塾に寓せしや、常に通鑑を讀みしが、毎夜行燈の火上に一合の酒を吊下し、三更爛成るに及びて、書を下物として數杯を傾け、更に勉強し、三冬の間に通鑑全部に句讀せりと云ふ、亦以て當時の豪氣を察するに足れり。

翁か京都遊學中の具さに艱苦を嘗めたるが、窮苦の極、念佛堂、若くは辻

にて説法を爲し、賽錢を得て筆紙の料に充つるに至れりと云ふ、翁のこれが爲め佛典に通じたり、盤若心經を暗誦せしが如きも、當時の苦心に由れりと云ふ。

翁が始めて郷を辭して高田に遊學せしや、日記あり曠日雜記と云ひ、行路の狀及び留學中の事件を詳記せり、これに由りて翁か當時の志望氣象を察するに足るものあり、今左に其發途の數節を掲ぐ。

曠日雜記壬辰

深志栗窓 識 一直 民稿

九月朔、乙亥、陰、予素有南遊之志、而連日不暇、幸爲學中邨氏之業、乃欲以二日發、告別於西隣西亭二家及同志、西大人喜催、宴笑談云、不早來臨、危願小利而莫辱父母之遺體、謝歸、母備餞而座、父云、慎守讓之一字、是修德之一捷徑也、温良恭儉之所因生也、予謹奉教、昏黃出家、循岨川、度荒井橋、踰渚邑、行一里餘、抵文篋館。

二日、晴、早起讀先哲叢談續編至獨嘯菴東山脇氏之條、即知從事于古醫

方者豪邁、夜與楠生校經書之記聞、亦修大學記聞、己二更加餐、就寐、三日、晴、會枕龍得二千年眼目讀、篋館塾中、午後、尋慶林堂、需裳中詩材、哺時調行裝、乃與楠生相約、以翌四日啓行、

四日、晴、五鼓前促裝、秉燭發篋館、賃馬行、經出川邑、馬父指點語、去月路傍建一屋、未旬、一日忽然值風側、皆笑而行、一里漸味爽、見自茨樹林、是平田原也、又過一原、抵村井驛、日未出、東方含紫、天朗清美、其景逼真、是楠生以有足大拇指痛傷、命馬而行、至村落、茶店數椽、曰野村新田、微步至桔梗原、時杪秋之交、風行瑟瑟、颯々、振茫々枯草、而滿古戰場、深冷透衣、使人愴然、有懷古之感、願右行數里、遙見茂林間粉壁隱見、是清福寺也、吟行抵鹽尻驛、青樓之極美、山節藻梲、豈暇言哉、娼婦各靚粧、延客求售、其迷暗齒柳腰者、無不暗擲妙錢、而傾膏囊、此巨賊之境地、喋々可厭、戰々可懼也、入茶亭憩、金森元伯勸酒加餐、醉飽取健、日哺攀嶺、楠生以衣筐賃馬、而先至下諏訪驛、故疾走欲抵下諏訪、予爲酒煩悶、汗出沾背、喉中作鋸木聲、一步九

嗟、幸得茶店、詰井水、一嚥快利、神骨俱爽、迺與楠生泝澗、依蘿履石而上、仰望芙蓉峰、突兀朗出雲上、數千仞、駒嶽抱雲半連、空秀色、駭人、眞造化之尤物也、俯視鷺湖水、漫々爲玉浪、漁父棹舟、或投竿、或引網、其形少、其影微、宛如望丹青中、俯仰之景、使人神魂飛越、於是酒然而樂、快走鹽嶺之嶮、昏黑抵下諏訪驛、乃循湖水行、初更達上諏訪、敲竹內氏宿、行文の間、瑕瑾あり、字句鍛鍊を欠き、文字時々顛倒あるを免れずと雖も、筆に任せて意を命じ、眞率にして飾らず、一稿復た顧みざりしを見るに足り、却て其學力を察することを得るなり、

第五章 懸壺

翁の京攝より郷里に歸るや、未だ驥足を伸すこと能はず、耕夫牧童の間に伍して刀圭の業を執き、然るも有爲の志あるもの、境遇の爲めに左右せらるることなく、常に機會に遭遇せんことに注意し、一旦機會

に逢着すれば、直に之を捕捉して放つことなく、其精神の激發するや、迅雷疾風の如く、物の以て之に抵抗するものあらざるなり、翁の槽檻の間に屈するや、其胸中の鬱勃蓋し抑ふべからざるものあらん、而して一日祖先長政の城跡、淺田の城田を吊するや、慨然として感興する所あり、文を作りて曰く、

余將慕司馬氏、而攀九巖、學温古之道、卒裹糧、十月十八日、登金峯山、金峯之西南不數里、蓋有淺田城、云、廼祖先淺田内藏助長政所食邑之墟也、荒廢百有餘年、陳迹陵夷、草木漸包、鴿雀擾々、苔樹蘿上、鼠走鴟嘯、周垣盡圯、狐兔外來、形勢髣髴乎、若存若亡也、唯山腹方百步稍平處、傳曰淺田城、其田四圍一里所、世以淺田爲字、其族百瀬氏、今猶家焉、東則金峯之茂林、若十里步障、北則山神之石灘、如流數匹練、其間隔一條路、環以小塹、而田里鄉閭趣、於是可一眴盡也、南有清川、源出自東谿、而湖々流、卑又北導入百瀬氏之水車、巖石瓦礫屯其涯、豈其陂池或防坊、爭角之日、爲面水背山之

計、而所設耶、然其壘堡臺池之遺、隱々可觀者極陋、可謂能以國爲城者矣、余酌水設奠、吊之禮成、蓋聞仁科氏之衰也、強賊鼎沸、曩祖以年幼弱、迫奔于西、依波田氏、以同宗之因也、後依波井氏得復舊、桔梗原之役、甲師銳鋒、一日而下數十城、淺田與篤、遂親戚散爲庶人、其僅得以仕于諸侯之邦、而列君子林者、十之一二耳、今也聽里老之歷々指言、則與家乘所載、無不合符契、而百年一日若在、目也、適一陣悲風、暗天起、楸々面生粟、森々背有芒、鼻酸而淚下、兩脚俱寒戰、於是乎悵然以想、吾之先始有此土、東以金峯之巖石爲板築、北以白河之亂石爲守備、下石朽於茲矣、然時來有力者、負去之、今也則亡、祖先血食之地、化爲麥秀之畝、且無曼父之母、從誰而質之、嗚呼哀哉、仰天而問、履霜而嘆、吞聲而歸、

時に天保四年癸巳の初冬なり、因て志を決して東遊す去るに臨て小詩を題して曰く、

父教盡上九、母箴詩式微、桑蓬豈枯落、聊向東方飛、

是時年二十二なりき、當時江都ハ文學藝術の淵藪にして、諸家林立して相角時せしが翁ハ此間に廁り、其尤も師友の益を得たる者ハ、儒に於て安井息軒、塩谷岩陰、芳野金陵あり、醫に於ては多紀蘆庭、小島學古、喜多村栲窓あり、僧に於てハ南園松霽あり、又激勵の力を得たる者にハ、田口江村、尾臺榕堂、黒田素行ありき。

翁の江戸に於て醫術を開業せしハ、天保七年丙申の夏五月なり、其初め伯父佐久間氏の家を主とせり、是歳七月より麻疹の流行あり、橘黃年譜に之を記して曰く、

其証欬嗽噴嚏鼻涕を流し、呵欠眼胞腫汪々として面微腫し、悪心乾嘔頭痛目眩等ありて痘と克似たり、但雙腮赤くして咽中痛甚きを異とす、或曰く咽喉イライラとはじかき氣味ありて飲食不進ゆゑ、俗に稱してハシカと云なり、ハシカハ即ハシカキの下略なり、余九歳の時此病に嬰る、因て略體認することを得たり、最初葛根加桔梗にて發汗

し、寒熱瘧に似たる者は小柴胡湯、己に出て煩躁渴をなす者は白虎湯、煩渴瀉をなす者は猪苓湯、便秘の者は大柴胡湯、小承氣湯、吐血衄血する者は瀉心湯、輕き者ハ黃芩湯、餘熱退かざる者は竹葉石膏湯、微熱咳嗽止まざる者は小柴胡湯、加葛根草菓天花粉にて大抵愈るを得たり、翌丁酉に至り、麻布邊此病猶行はる、南部侯厩吏高瀬某女、發疹一日、乍没して迹なく、心下痞硬、直視喘鳴、脉洪數、須臾にして悶絶、死の如し、父母相擁して泣く、余之を診するに、脉未絶、因て紫圓を與ふ、忽吐瀉傾か如く、喘滿失するが如し、尋て麻杏甘石湯を與て安し。

笄橋御貝役眞野幸次郎妻、丙申九月廿三日胎兒分娩、餘症なし、念六の夜に至り、暴に發熱し、咳嗽甚しく、口苦咽乾、舌胎白なり、余曰血熱にあらず、恐くは疹疫に感するならんと、葛根湯加桔石を與ふ、翌日に至り果して面部赤腫、周身麻疹を發し、往來寒熱、汗出、頭痛裂が如し、小柴胡加石膏湯を與ふ、當年の疹疫此二人尤重劇とす、是歳の疹石膏を用ゆ

る二三日なれば、下利して熱大に解じ、後患なし、屢與て屢然り、蓋後年の疫に比すれば大に治じ易しとす。

翁の自叙傳に據りて考ふるに、翁が祖先の城迹を吊じて慨然志を立て、一家を成さんと欲じ、東都に來り、初めて業を開きしが、世に翁の伎倆を知るものなく、困蹶危苦するもの三年なりき、然るに人あり翁を延きて幕府の醫官本康宗圓に調せしむ、宗圓一見して曰く、子の篤志眉宇に溢れたり、宜しく其人を選ひて益を請ふべしと、因て多紀菴庭、小島學古、喜多村栲窓の三氏に紹介し、これより業稍行はるゝに至れり。

今日淺田家に二通の借用証書を藏せり、一は壹兩、一は三兩を請人を立て、借用したる証文なり、以て當年翁が如何に窮困せしかを察するに足れり、而して公か金錢を借りたるは、實に此二回に止り、此証書を保存して常に當時を追懷じ、奢肆の念を剷絶せりと云ふ、亦以て翁の用心如何を知るに足きり、又幣納錄と題する古帳を藏せり、こゝ翁か開業の翌

年、天保八年歲末より天保十年五月端午迄、謝幣受納の覺帳なり、之を閲して、又更に當年の状況を審にせり。

天保七年には、夏四月より日々雨降り、五月に至りて霖雨止む時なく、菜蔬生せず、七月十八日及び八月朔日には、大風雨ありて、屋宇を傷り、草木を倒じ、川流涌溢して民の愁苦少ならず、其秋遂に登らず、五穀及び菜蔬の價貴く、翌八年丁酉に至り、米價益沸騰して従前白米一石の價、銀三十拾錢より七八拾錢のもの、是歲遂に三百八拾錢に至り、百錢を以て米二合五勺を得、銀拾五錢を以て酒一升を沽ふに至きり、因て道路餓莩多く、幕府は佐久間街に貧院を設け、普く窮民を救ひたり、其員凡そ貳万餘人に及びべり、尙ほ縣令三名に命じ、品川、板橋、千住、内藤新宿四驛に於て、貧民を教育せしめたり、これ橘黃年譜に記する所なり、而して是歲丁酉の冬、謝幣受納の總計は金拾五兩壹分と、銀壹匁、錢二百文に止れり、壹兩及び三兩の借用証文を見るもの豈に宜ならずや。

天保九年に當りて百難一時に沓集せり、夏四月通三街に移居して、未だ多時ならざるに、在郷の濟庵大人危篤の報あり、乃ち是月十三日を以て東都を發し、晝夜奔走して、十七日に故郷に達せしが、大人は十六日を以て世を去られたり、而して江都の僑居も、是月十七日を以て燒失せり、俗に所謂小田原街の火事といふものは是なり、眞に前狼後虎跋扈の厄に遭ふ者と稱すべきなり、常人をして此際に處せしめば、失望落膽して頽墮萎靡せざるもの殆んど希なり、而して意志の強弱、人物の高卑を驗するに、實に此際に在り、古人習坎に處して、猛進一步を前み、困難に遇ふ毎に一倍の勇氣を生ずる所以なり、而して翁は再遊の念を決し、喪に居ると數旬の後、斷然として曰く、將に身を立て道を行はんとして此極に至り、當に其孝を逆行して一は名を揚げ親を顯し、以て先考に地下に面すべしと、是に於て祖母慈母及び二弟三妹を親戚に托して江都に還り、居を通三街の横衢にトせしかば、舊知新識相謀りて其業を懲懃せり、是

に於て晝夜勉勵して用を節し費を省き、餘贏あれば則ち之を郷里に贈り、以て老親を慰めたり、後數年を経て弟妹各其所を得て墓田相償へり、是歲年末受幣の總計は、金貳拾八兩三朱と三百八拾文に及べるを見れば、其漸々世間に知られ、病客の増加するを察するに足れり、秋七月剃髮して名を宗伯と改めたり、故法眼本康宗圓の名くる所なり、全十一年八月宗圓の二男藤本立運贊を執りて翁の門に入れり、乃ち一に仲師の書を以て指南とし、従前の醫官が東垣丹溪に惑溺せる陋習を祛かしめたり、立運後、御番醫師に拔擢せらるるが故ありて官途顯躍して終を克くせざりき、此一事を以て翁が本康法眼の信用を得たることを見るに足きり、冬十月、高遠侯賜邸邊甚だ醫に乏しきを以て病者を托せらる、其息女及び侍婢を療し、これより其臣藥を乞ふもの多く、侯の報酬として毎月金壹兩を贈ることよなれり、翁が諸侯の依頼を受くる之を始とせり、

橘黃年譜嘉永元年の條に記して曰く、
余從來古方を私淑し、治療たし隨証治之を旨とす、頃日間居諸詩話を
讀み發明することあり、吳門徐增子熊父曰、余二十年論詩、祇識得一法
字、近來識得一脫字、詩蓋有法、離他不得、却又即他不得、離則傷體、即則傷
氣、故作詩者、先從法入、後從法出、能以無法爲有法、斯之謂脫也、醫たる者
尤此域に至らずんば工手と稱すべからず。

孫過庭書譜云、學書者初學先求平正、進功須求險絕、成功之後、仍歸平正、
余亦謂醫を學ぶの道當に如此なるべきのみ。
凡そ藝術は、之に耽るの極、遭ふ所の境遇を舉げて、皆其業とする所の術
に歸結し、意外なる点より悟入するものなり、是を以て昔者張旭の公孫
大娘の劍を舞すを見て筆法を悟入したり、翁が詩論書法を觀て醫學に
悟入する所あり、別に新生面を開くに至りたるは、豈に平日の素養なく
して然らんや、これより翁は古方にのみ拘泥することなく、大に其天才
を發暢することを得たり。

これより翁の醫名漸く都下に知らるゝに至り、嘉永元年には、終歲病者
を療すること一千五十人に及び、安政五年には二千九百九十三人に達
せり。

文久元年、春二月、市尹池田播磨守命を傳へて登城せしめ、關老關宿侯よ
り醫業出精に由て拜謁を允さるゝ命あり、次て參政堀出雲侯命を傳へ、
御納戸圍に於て拜謁し、此より徵士の列に加へられたり。

文久二年に、患者を診する四千五百九十一人に至り、謝幣二千三百餘
金に達せり、之を天保八年の冬謝幣受納の總計金拾五兩一分と銀一匁
錢二百文の時に比較せば、僅々二十五年の間、此霄壤の差を致せり、窮通
命ありと雖も、豈に人事の勉怠に關するなとせんや、其一敗志を挫き
氣を喪ふもの、安くんぞ豪傑の事業を語るに足らんや。

慶應元年幕府の命を受けて佛國公使の疾を療して成功し、佛國皇帝よ

差ゆる者固より其分なり、毫も怪むに足らずと、大人聞て陽はに其疎暴を叱せしが、陰に深く之を奇とせり、翁の天才既に妙齡に現れたるのみならず、其豪邁の精神、吞牛の氣象、亦己に朕兆を見るに足れり。

翁の懸壺以來、治療せしもの枚舉に暇あらず、而して其新症異患に遭ひ、他日の参考に供すべきものあれば、必ず其病症と投薬とを詳記し、又其成績を舉げて以て考驗に供す、橘黃年譜三卷は、懸壺以來明治元年戊辰に至る迄、年經月緯を以て、治療の經驗を録し、且つ日常の經歷を記し、時々國家の大事醫術の盛衰、博物考古の説に及び、獨り醫術に於て大に參考に供するに足るのみならず、翁の行狀を詳にするは、素より論なく、後世史家か近世史を修めんとする者の参考に供すべきもの少からずとす。

戊辰以還に属する者は、刀圭漫錄三冊あり、第一卷は明治元年戊辰以還の經驗及び發明を録し、第二卷は明治十六年癸未以還、第三卷は全廿年丁亥以還のことを記せり、橘黃年譜に録する所は、多く單獨の事實に就き投薬の効驗に止ることなるか、刀圭漫錄に至りては、之を抽象概括して一般の學理を奔定したるもの少からず、以て其學術の日に進歩せし概を察するに足きり、安政五年に至りては、日夜を分たず、東奔西走し、病者を診する凡そ二千九百九十三人に及べり、以て其業の盛大に赴きたるを見るべし。

今橘黃年譜に據りて醫術の世に售れたる狀を察するに、天保七年には産後續て胸背煩悶、心下動あり、劇は則ち身振々搖をなすものを診して、南陽鍼砂湯を與へ、之を服すること數日にして、晩夏より仲冬に至るの宿患洒然として愈えたり。

全八年には、千金半夏湯を以て諸侯の後宮を療し、是歲衆醫の以て不治とせる肺癰既萌のものを療し、大柴胡湯加桔梗石膏を與へ、熱解して濁唾腥臭の止まさりしを以て、葦莖湯、桔梗湯を作り、交互に之を飲まじめ、

後灸甘草湯を以て調理して全癒を得たり、是に於て名聲大に揚り、遂に諸侯の君夫人の病を診するに至れり。

是歲嘔噎を療するに半夏厚朴湯を與へて其氣を理し、時々化毒丸を用て其病を動盪し、兼るに大椎節下間より七椎節下の間に至るまで毎節灸すること七八壯にして五六日を過ぎ、咽喉間火の燃るが如きを覺り、試に冷水を呑むに硬塞の患なく、甚た愉快なり、是より飲食少く進み、疾漸く愈えたり、又郡山藩臣の血熱畜飲を挾むの証に、柴胡桂薑湯、加吳茱萸茯苓を與へ、衆治驗なき宿疴を全治したるが爲め、一藩の沈患痼疾皆疹を乞ふに至れり。

全九年に至り、業を日本橋頭に開かんと欲し、始め本銀坊第四街田中氏の家に寓して之を謀り、後又通三街三村氏の家を主として業稍行はるゝに至り。

全十二年、微毒數年骨髓に沈淪し、骨節疼痛して肌肉枯柴し、寒熱休作し

て飲食進まず、年三十餘にして殆んと老耄の如く、江都の名流百方之を療するも効なきものを療し、大百中飲を與へ、兼るに虎脛骨丸を以てせしに、其秋に至りて大に効驗を得しかば、因て初冬翁を其郷里に招き、親戚相集りて蘇生の恩を謝せり。

全十三年、治癆の法を以て疴を治し、疴癆一源の理を証し、目耕道人の説と暗合せり。

嘉永二年、胸痺の患者、數月眠ること能はず、羸瘦骨立死に瀕し、衆醫手を束ねて如何ともすることなき者を療し、千金當歸湯加附子を與へ、兼るに化毒丸二十粒を以てせしに、痛稍緩に精氣漸復し、數旬を経て脉故の如し。

全三年、齡十三歳にして傷寒を患へ、發汗して解せず、往來寒熱、心下鞭滿、譫語煩亂するものを診し、大柴枯湯を與へたるに、大便下ると雖も、譫語益甚しく、舌上黑胎、腹虛軟煩、躁狂の如し、乃ち升陽散火湯を與へ、紫雪を

兼用せり、親戚猶ほ安せず、劉葢庭を延けり、葢庭も亦同意して治療を翁に托せり、翁は前方を用ゐる二三、熱稍解じ、讒語止むも脉數無力、但寐んを欲じ、舌上赤爛乾燥して出すこと能はず、時に遺尿せり、翁これを以て陰位に陷るものとなじ、眞武陽合生脉散を與ふ、服する四五貼、陰狀全く復す、後醫王加茯苓湯を以て調理じ、全癒することを得たり、葢庭日々此病人を省診して、翁か早く附子を用ゐるを以て、殆んど長沙の室に入るものとせり。

全四年、春、痘瘡流行の際には、千金内托散、參耆鹿茸湯、補中益氣湯の類にて治じ、毒痘と雖も神効散、透膿散、五香湯、加反鼻等を用ゐて愈えたり。九月、土州侯の臣疫を患へ、衆醫手を束ねたるものを療じ、茯苓四逆湯を與へて汗止み、悶止るに及び、既濟湯を與へて上熱稍解じ、忽ち下痢を發す、乃ち眞武湯に轉じ、下利止み、脉力あるに至りて、補中益氣湯を投じ、調理常に復せり、これより一時土藩の疫症を療する凡八十人に達せり。

是歳古人の肺臟収血の神品とせる華蓋石を以て、子宮収血の症を療じたり、所謂運用の妙一心に存する者か。

全六年、失心して狂走妄語する者を治するに、三黃瀉心湯を以てじ、朱砂安心丸を兼用じ、更に外臺龍湯を與服せしむること月餘、健妄を發じ、神思默々、終日木偶人の如くなりしかば、反鼻交感丹を湯液とし之を服せしむること數日にして全人たるを得たり。

安政三年、瞳子白翳を生じ、遂に失明に至りしものを療じ、與ふるに香川解毒劑加菊花車前子滑石桔梗防風を以てじ、結毒紫金丹を兼用す、服すること二旬にして白翳大に減じ、一月を経て大字の形を辨じ、連服半年、始めて瞳仁の形を現し、手簡の字を讀むことを得たり、後數年此二方をを用ゐて眼科の皆以て不治とせる重症を療じ、明を復することを得たり。全五年六月、長崎に暴瀉流行じ、西國を経て浪華京師に及び、七月下浣に迨て江戸に流轉せり、其疾に傳染する者、箭を射るか如く、即時に目陷り

鼻尖り、忽ち鬼籙に上まり、其數男女合せて武家二万二千五百五十四人、町家壹万八千六百八十人なり、翁晝夜奔走して人を救濟せり、九月上旬に至りて始めて病絶根せり、其治療法は翁の著したる治瘟編及ひ暴瀉須知に審なり。

我邦疫疾の行はるゝや、其奇なる者二あり、一ハ文政五年壬午の秋となり、一ハ安政五年戊午の秋となす、壬午の疫ハ、其始め朝鮮より我が西州に傳はり、山陰を歴て浪華に迫ひ、老少強弱を論ずることなく、關戸傳染すること勢破竹の如く、死する者日に三四百人に餘きり、其證たるや、下利すること傾くが如く、腹痛嘔吐ありて、湯藥下らす、手足轉筋、劇しき者は一兩行にして輒ち卒厥脈絶え、或ハ嘔血し、目ハ上竄して殞つ、當時名けて三日坊となす、三日にして葬に僧坊に就くを謂ふなり。戊午の疫ハ、崎巖より始り、山陰南海を経て天下に遍く、死亡する者往年に倍蓰せり、其症も亦略同しく、但腹痛嘔血なきを異となすのみ、是歲翁

の疫疾を診すること七月より九月に至り、凡そ七百有餘人に及べり、其證たる神色自若として外に寒熱なく、内に腹痛なく、卒然下利すること益を傾くが如く、腹濡弱にして綿を按するが如し、或ハ臍上動氣衝突して腹中雷鳴し、肛門に奔迫して下す所の物或ハ熱湯の如く、或ハ葛汁の如く、或ハ垢膩或ハ水穀化せず、或ハ鮮血交も下り、一二行の後顔色青慘として眼胞肉脱し、鼻梁兀立して額上泚然たり、唇口乾枯して舌縮り聲嘎る、劇き者の氣息奄々として、脈ハ沈細に、或ハ微にして絶えんと欲す、須臾にして嘔吐を發し、穀食或ハ青水陸續として翻出し、時ありては蛔を吐き、胸膈苦悶して心下痞塞し、之を藥するも咽せず、但水を飲まんと欲し、或ハ數升に至り、四肢轉筋、或ハ塊を發し、瘤の如く、偏身流走して厥冷脈絶し、手指皺縮し、或ハ痲痺し、爪甲紫黯、或ハ青黒にして、衣被を發揭し、冷風を得んと欲し、煩躁して席を安せず、或ハ遺尿して語らず、或ハ膏汗珠の如く、劇き者は一二時、緩き者は一二日にして悶焉即ち斃る、此他

變症枚舉に暇あらず、而して翁の此疾を治むるや、其病源の由る所を察し、其兆徴の變する所に従ひ、古今の方を折衷して症に對して藥を投じ、熱毒を驅り燔蒸を滌ふを以て先務となせり、是故に藥を用ゐる冷を帶はしめ、直ちに腸胃に入りて邪窠に抵當じ、熱毒の氣心胸に在るものをして藥に隨て消じ、嘔者は必ず止み、渴者は必ず差えじむ、又焚燎速に滅せず、胃氣隨て瀉して盡き、陽衰へ寒中より生ずるあり、是に於てか回陽温寒の策あり、所謂寒者ハ之を温むる是なり、乃ち寒熱の治方二十九法を設け灸法、罨熨法、刺法を兼用じ、九死を一生に回したるもの甚た多く、これより名聲頓に上り、一歳の間病者を診する二千九百九十三人に及び、懸壺以來是を盛となす、是に於てか其經驗する所を録して暴瀉須知古呂利考並に避瘟法を著じ、俗文を以て之を記じ、廣く天下に施せり、而して最も名聲を博したる治瘟編も、亦當時の經驗發明を録したるものなり、丹波元信此書に序して曰く、

醫之富於學殖者或短于手術、優於治術、則或失之固陋、能兼擅二者之長、信乎今之世難其人也、頃閱信陽淺田識此所著治瘟編者、何其議論之確實、而用藥之允當、不可易也、真所謂二者兼擅者也歟。

安政六年、七十餘の老僧大腹に瘧を生じ、痛甚たしく寒熱ありて不食口渴、一洋醫外熨藥を施じ、水藥及び散藥を與ふるも消散せず、膿潰せず、其勢内攻して煩悶するものを療するに、伯州散を温酒にて送下じ、次に千金内托散を與へじかば、二三日にして瘧腫大に膿潰じ、險惡の証漸々に去るに至れり、又七歳の女子疥癬を患ひ、生稟薄弱にして毒發衝する能はず、腹滿心下苦悶衝心せんとして、衆醫之を療して効なきものを療するに、千金五香湯加大黃を以てじ、心下の苦去り四肢温を覺ゆるに及び、東洋琥珀湯を與へ、これより小便利じ水氣日に減じ、疥瘡大に發せじかは、前醫の大に笑ふて瘧毒内攻の治方と、産後血分腫の手段とを以て一疥兒を療することハ余始めて之を見たりと云へり、所謂運用の妙存

乎一心といひこきを謂ふか。

万延元年、龜山老侯の不眠昏冒の痼疾を療じ、投するに千金温膽湯加黃連酸棗人を與へ、眩冒の時小烏沈散を服せしめしに、數旬にして夜快寢じ、宿疾忘るが如く、泰然として龜山に移住せり。侯肥侯氣鬱を患ひ、事に臨て惶惑して斷すること能はず、腹中拘急、動悸心下に迫り、甚しきときハ四肢振掉じ、食に臨て箸を下す能はず、食も亦不同にして、或は終日僅に蕎麥汁を啜るに至る、竹内某之を神經疾となし、藥すること四年寸効なし、翁四逆散加吳茱萸茯苓を與へ、氣鬱甚しき時ハ沈香降氣湯加吳茱萸黃連を兼用し、因て諭して曰く、方今昇平二百有余年、諸侯皆深宮婦人の手に長じ、奉養大過にして、干戈の艱難世間の痛痒を知らず、是を以て事に耐へ酸辛を嗜む能はず、動もすまば氣鬱病をなす、醫書或は命して心風となすと雖も、其實ハ氣疾なり、孟子の所謂浩然の氣を養ふを第一とす、藥餌ハ之に次ぐ、然らされば百藥に沐浴すと雖も効おとと、侯其言を善とし、放膽養に就く、翁前方を持重すること三年、疾全く痊えて、侯肥に歸る、翁の恒心ありて、膽略に富み、活用の才に長する一斑を窺ふに足きり。

寺社奉行笠間侯脚氣を患ひ、兩脚麻痺して遍身水氣あり、歩行すれば短氣喘促す、翁越婢加木苓合唐侍中一方を與へ、深く諭して曰く、諸侯の脚氣ハ多く飲食濁氣下流と腎氣不足とによる、若し飲食を慎まず、膏粱飽過すまば、濁氣益流溢し、遂に衝心す、或は微腫輕痺と雖も、閨房を節せず、下元の氣耗損すれば、忽ち上冲す、故に諸侯脚氣に嬰りて死する者平人に比すまば十倍なり、請ふ之を省せよと、侯も亦先代脚氣衝心に卒する者あるを目撃せしを以て、大に之を懼れ、飲食を淡にし、閨房を遠け、不日水氣減じ、但麻痺心下氣塞を覺ゆ、因て九味栝榔湯去將加茯苓吳茱萸を與へ、數日にして全快出勤す、營中に於て井上信濃守に語て曰く、予か疾ハ宗伯の藥に愈えずして、宗伯の口に治せりと、翁か言の直截嚴勵なる

を稱せりと云ふ。

文久二年、諸國に麻診流行し、夏に至りて江都一般に之を患ふ、其證往年に比すれば、邪熱特に甚しく、其始め滿身壯熱、面腮紅赤、眼胞腫起、唇舌乾燥、咽喉痛み、或は物ありて刺撃するが如く、或は半夏南星を嚙むが如く、簦刺如何ともすべからず、身体酸疼煩躁して二三日を経て通身朱を塗るが如く斑々粒を成し、或は蚊蚤に咬まるゝが如く、點々紅色あり、嘔吐噎類に出で、或は鼻清涕を流し、漸く咳嗽を見る、其最劇者は隨て出で隨て没し、或は紅雲片を成して形を見ず、或は皮膚の間に隱々として發すること能はず、或は肌膚枯燥して胸腹の間に磊々疥の如きの狀を見、口舌焦爛、衄血をなし、嘔吐喘息、譫語煩悶、種々危篤の証を現す、往年の疹は發出二三日にして、疹色白に變じ、四五日を過ぎて痂を成し、其形白瘡の剝落するが如くなりしに、當年の疹は隨て出で隨て没し、其存するも亦一日に過ぎず、而して痂を成して剝落するもの更になく、偶々解熱の後

皮膚を檢すまば傷寒の如く、皮膚一面枯剝するを見るのみ、以て其深劇を知るべきなり、老醫の言に曰く、安永丙申の麻疹は詳ならず、其後享和三年の麻疹は重病多く、死人夥し、幸に免れたる者も眼病腫瘍、虛勞痢疾、腸澼脚氣、水氣等に變じて死せし者多し、文政七年及び天保七年の兩度の輕症のみにて不治のもの至て少し、享和以後此の如き劇症を聞かず、死亡も亦蓋し享和の疫に下らず、麻疹も亦五六十年にして一厄運をなすものなり、翁の此疾を治するや、其始め銳意發散清熱を主とせり、其葛根湯加升麻牛蒡子、或は葛根湯加桔梗石膏にて治する者四百七十人あり、邪氣表裏の間に散漫し、嘔渴煩悶、咽痛て食を欲せず、疹皮膚間に隱々たる者、小柴胡湯加桔梗石膏にて治す、其數凡そ七十一人、若し寒熱解せず、發透の勢薄く、或は痒場し、或は熱鬱して、疹發する能はざる者は、小柴胡湯加荊芥防風運莖、或は小柴胡湯に犀角消毒飲を合して治す、其數八十一人、若し内熱解せず、胸中煩悶、或は嘔吐、或は下利する者、小柴胡

湯加黃連茯苓にて治す、其數二十八人、若し邪熱胸膈に鬱滯し、咳嗽痰喘止まず、或は嘔渴して飲食進まざる者、小柴胡湯加竹葉麥門、或は杏人桔梗を新加して治す、其數三十九人、若し熱毒熾盛にして、疹色赤黯、偏身熱腫して喘脹氣急に、欬嗽嘔渴、大小便秘澀する者は、大柴胡湯加桔梗石膏にて下し、若し下利する者は、大黃を去りて治す、其數四十一人、若し壯熱退かず、喘咳煩渴甚しく、譫語人事を省せず、或は邪熱内陷痰を挾て煩躁する者は、竹葉石膏湯加桔梗牛蒡子にて治す、若し虛羸少築、咽喉不利、口舌赤爛、或は下利衄血、熱邪上焦に蘊蓄し、險惡の証をなすものは、本方の石膏を去り、生地黃括樓根玄參を加へて治効あり、其數百二十五人、若し疹毒内攻して譫語煩亂、或は呻吟懊惱甚しき者は、黃連解毒湯加大黃或は加牛蒡子にて治す、其數二十一人、若し疹子出て未だ盡きず、佛鬱發熱煩悶寧からず、或は火邪熾盛にして諸失血する者、黃連解毒湯犀角地黃湯合方にて治す、其數十一人、此他病証の變化に應じて處方を異に

し、起死回生の効を奏したるもの甚た多し、又麻疹後繼發の難症を治したるもの亦一にして足らず、是歲診を乞ふ者四千五百九十一人に至り、謝幣二千三百餘金を収めたり、慶應元年、是歲脫血後肛門腫出して納る能はず、瘍醫之を療じて脱肛收らず、下血淋漓たるものを療し、三年にして脉平に復し、閑歩遊息を得るに至り、經水不調にして腰冷甚しく、小腹拘急、之を按すれば塊癖あるものを全治し、落馬脱臼して起歩する能はず、洋醫及び接骨家の之を療するも左脚擁腫攀急にして起つことを得ざる者を診して、瘀血流注となし、桂枝茯苓丸料加附子を與へ、數日にして擁腫消し攀急緩み、起つを得せしめ、更に大防風湯を與へ、虎脛骨丸を兼用して全癒するに至り、又熱癰癩の正症を療し、百餘日にして全復せしめ、吐血を患ひ數日止まず、心中煩悶、夜間發熱して安眠を得ざる者を全癒せしめたり、是に於てか名聲天下に普く、漢方醫の牛耳を執りて洋醫と相頡頏して互に短長

を較せり、警醫記事の如きハ、洋醫の治療法其宜を得ず、漢醫の治方によりて痊癒の効を得たることを擧げ、一々之を實驗に徴せり、而して佛國公使の痼疾を療するに至りて、世人をして其言の河漢に非ずして、一々實際に出ることを嘆服せしめたり。

是歲、佛國の公使シエーローレンチンセス疾あり、癒えず、醫を幕府に請ふ、幕府議して翁及び鍼醫和田氏を遣ひ療せしむ、閣老山形侯、參政敦賀侯其命を傳ふ、即ち促裝して横濱に赴き、使館に就きて公使を診せり、當時横濱より家に贈りたる書あり、能く其事情を詳述するを以て之を左に掲ぐ、其宛名の於三千ハ翁の妻にして、宗叔は、翁の義子なり、其書に曰く、

一筆申入候、陳ハ昨日八ツ時道中無故障神奈川表え着いたし申候、同時より直様横濱運上所へ罷越、大目付山口駿河守殿、製鐵所掛り栗本瀨平殿面會に而、フランス、ミニステール病氣容体委細承り、栗本氏同道に而ミニステール館え罷越診脈いたし候處、痼疾にハ有之候得共

拙生存寄も有之候故、醫按委細申述候處、カシユンと申異人能日本語を解し、ミニステールえ申聞候得ハ、一々感服いたし、是非共療治受度旨相頼候に付、諸役人よりも精々骨折療治之様被申談候、依而無據今日より治療に相掛申候、付而ハ一廻りも相詰居不申候而ハ、藥効も相見申間敷被存候故、七八日滯留之上に而申立引立可申心得に御座候、宿元も右の心得に而精々病家相勤候様頼入候、尤劇証有之候節ハ今村柴田等相頼加勢之様可然存候、

一虎脛骨丸并漢附子蒼朮早々横濱飛脚え相頼御遣可被下候、
 一此壹封川路家え御届可被下候、
 右用事申入度早々如此御座候已上、
 かた川宮下新佐野屋と申宿に而、
 八月廿三日曉天認

宗 伯

於三千との
宗叔との

又翁か當時筆を執りて當時の状況を詳記せる文稿あり、語辞修飾なく質實素朴なきとも、得意の時に當り、得意の筆を揮ひたるを以て、天真爛漫として筆墨の外に溢れ、雲煙翁勃として毫端を繞るを覺ゆ、余其手筆の稿を閲するに、筆力雄健にして米家の法を帯ひ、勁健俊拔筆々飛はんと欲す、翁の筆跡に於て前後其比を見ず、亦以て翁か當年の得意を察するに足れり、其文に曰く、

慶應元年乙丑、秋八月廿日、閣老山形侯、惟常及鍼醫官和田春徹に命じて曰、佛蘭斯國公使姓シユウレ、名レナンロセスと云者、病あり甚困む、汝等往て速に之を療せよと、即日治装して、翌日未牌横濱港税館に着す、山口駿河守、栗本瀬兵衛二君接伴して、閣老の命を傳へ、公使寓館に於て之を診察せしむ、通辯官カーシユンと云者レナンロセスの病

狀を審に語て曰、公使今茲年四十九、數年脊腰に疼痛あり、然とも未だ起居に害あらず、日本行役已來、其痛益劇、動靜爲之自由ならず、神色爲之樂まず、飲食爲之旨からず、殆公使の職掌を廢するに至る、西醫始は以風濕とし、外ハ蒸藥を施し、内ハ舍利別を用ゆ、不愈、一醫曰、風濕漸浸滲し變じて中風となる、温泉にあらさきハ効なしと、因て熱海の温泉に浴す、痛稍緩を覺ゆ、歸來痛反て甚、且終夜脊腰冷如帶氷眠るを能はず、神氣益委頓すと、惟常之を診して曰、公使の病風濕にあらず、亦中風にあらず、何となれハ、風は發熱脉浮を主とし、濕ハ關節に流る、今脉遲緩にして更に熱候なく、脊腰の痛定處あつて、關節遊走の痛にあらず、其濕邪にあらざる詳なり、又中風の如きハ、脉左右偏勝して手足麻痺或癱瘓、言語蹇澁す、今脉左右診を同くし、且麻痺癱瘓の証なく、言語爽利又中風にあらざるを知るなり、但腹中稟弱、四肢倦惰、動搖自由ならず、左足の跌陽、少陰瀆脉をあらはすものは、必左脉邊脊の際、筋絡損傷

する所ありて氣血順利するを能はず、既に盛年を過ぎて氣血益衰弱元陽不能振故に腰冷疼痛甚に至るなり、試に問壯年の間打撲折傷、或は金瘡瘻疽、大亡血を患ふとありや、公使答て曰、余去歲迄凡二十年の間、陸軍の大將たり、(シヤノラー)と唱候由戰鬪數度、就中十八年前大戰争を爲し、一晝夜に三度落馬をなす、第二の時ハ大炮の丸馬首を貫き瞬息地上に墜ち、偃臥し馬背上に倒きて死せり、其時勇氣勃々、更に痛楚を知らず、後一月許を歴て今の痛を發す、醫以爲霧瘴の地に於て晝夜必戰す、故風濕の致す所なりと、之を療して稍差、惟常曰、爾後寒暑の交或霖雨急冷の時疼痛を發するとありや、答曰有之、急冷の時尤甚とす、日本は本國に比すまハ寒帯に屬す、故に痛なを難堪を覺ゆ、惟常曰、是風濕に非ず、死血あるゆへなり、請其痛所を詳にせん、乃寢所に入、裸體にして之を視るに、脊髓大骨第十四より十五の骨碎て陷没したり、左邊十四の脇章門の穴より、左臀肉まで、刀にて削たる如く羸瘦す、惟

常曰、此恐らくハ馬足或は馬肩の爲に壓せられ、大骨陷没し、左邊の督脉之が爲に傷損して營するを能はず、故に疼痛固冷するなり、然れとも數十年の痛、一朝に復すべきに非ず、温療順利の藥を服するときは、徐々に治すべしと云、公使唯諾して藥を乞ふ、因て桂枝加朮答附湯を與へ其醫按を書して本國に送る、服藥及び鍼療一週にして、腰温り痛漸く減す、後虎脛骨丸を服して痛益安し、幾もなふして軍艦を裝して攝海に趣くと云、

當時投じたる藥方は左の如し、
桂枝 氣を運らし筋骨を強壯にするものなり、
芍藥 血を和して痛をゆるむる者なり、
蒼朮 身体の濁濕を去りて關節を分利するものなり、
茯苓 小便を通利して氣血を順にするものなり、
附子 身内の陽氣を扶けて腰脊の痛を去るものなり、

甘草 腹を和して諸藥を導くものなり、
大棗 生薑 此二品の以上六品の藥性を混和し、胃中の容受よろしからしめ、藥力を身体に分布せしものなり、

以上の藥味を調和して煎服するとき、前件の病症漸々愈ゆべし。

以上を書し畢て之を栗本瀬兵衛に渡したるに、瀬兵衛通辯官カーションをして佛文に譯せしめて、公使に示し、後本國の皇帝に贈りしと云ふ。

廿二日、通辯官カーション公使の別館に於て翁を饗せり、其資一人に付十五金に値ると云ふ、此日風雨烈しかりしかば、カーション馬車を具へて公使を診察せしめたり。

廿四日、公使の疾大に快きを以て、翁暇府せんとし別を公使に告げしに、公使其手を握り謝して曰く、宿患過半は癒えたり、抃喜に堪へず、其謝の如き、當に本國の王より贈るべし、余は此恩を謝せんか爲めに、治験を新聞紙に載せ、日本に名醫あることを五大洲中に弘布せんと、是に於て

又前方を調和し、和田氏に托して歸京せり、後其言の如く本國より翁に贈るに時鳴鐘二箇、哆囉呢三巻を以てし、官賞するに白銀二十錠を以てせり、然るに佛國より贈る所の二品の幕府の官吏之を欺収して翁に與へざりしと云ふ、以て當時幕府の政を推知すべきなり。
全二年、七月、將軍家茂大阪城に在りて疾病なり、閣老相議し、翁に命じて急に促裝上阪せしむ、多紀養春院、大膳亮弘立院、遠田澄庵、高島祐庵等も與れり、時に霖雨、海道の諸川汎溢して通行するを得ざりしかば、急に横濱に赴き、英船を僦ひ、十六日拂曉を以て攝海に達し、即日阪城に入れり、閣老松山侯翁に命じて侍醫に列せしめ、即時上診し、退て醫按を書し緘封して侯に呈す、其大略脚氣衝心の徵候悉く具る、恐らくは不日不測の變あらんと云へり、時に洋醫は之を脚氣に非ずして心臓慢性焮衝の通証なりと抗論せり、翁乃ち脚氣証たる五徵を論列して御側衆室賀伊賀守に呈せり、而して十八日の夜より衝攻の狀益激しく、煩悶言ふべから

す、廿日の朝に至りて餐を易へたり、靈樞江都に歸葬し、翁も其列中に在りき。

時に奥坊主今西某脚氣を患ひ、遍身洪腫し、手足及び口吻の癩痺し、大小便の利せず、心下の痞滿して虚里動甚しく、氣息促迫す、洋醫之を療して疾益々劇し、因て政府の醫を招くに、醫皆固辞して去る、翁之を診して曰く、疾實に危篤なり、然きとも大君の如く嘔吐なく、頸項の擁腫なく、脉訣緊ならず、衝心の惡候悉く具るに非ず、宜しく治法を盡すべしと、乃ち沈香降氣合谿胃湯を與へ、養生丹を兼用せしかば、明旦に至りて、小便快利し、氣息少く安し、尙ほ一切鹽類を斷し、前方を連服すること五七日、水氣大に減し、其人鬼錄を免れたり、奥詰伊庭八郎之を聞き、切齒扼腕して曰く、我が大君をして此坊主の如くならしめざりしは千載の遺憾なりと、翁の大坂城に在るや、城代牧野備後守、同加番松平山城守、閣老稻葉美濃守、參政遠山信濃守、御奏者番内藤志摩守等の諸侯皆舊交たるを以て、喜

て診を乞ひ、藥を服せり、又堺奉行池野山城守亦舊知己を以て使を遣し、翁を延きて令息の病を療せしめたり、此他旗下の士及び官吏を療すること甚た多し、市中も亦翁の名を聞き診を乞ふ者多く、繁忙を以て招請に應ずることを得ざるものも亦少からざりき。

御日付岡部某長州征討の命を奉じて藝州口に在りしが、歷節風を患ひ、病院に入りて醫治し、連旬寸驗なかりしかば、輿して大阪に來り翁の治を乞へり、其証手足骨節疼痛魁瘰をなし屈伸する能はず、起坐又難く、肌肉枯柴、廢人の如し、乃ち桂芍知母湯を與へしに、數日にして痛減し、魁瘰消散し、起居自由を得、旬餘日を経て出仕せり、後時々發熱微疼せしかば、濕熱の餘炎として當歸粘痛湯を與へて全癒せり。

横濱税關調役宮本某左の腰脚攀急歩するを得ず、馬を借て出勤す、一醫疝とし之を療して益甚しく、遂に脊骨左に彎屈し、背強く俛仰を得ず、腰屈曲して足肉削瘦し、僅に杖を曳て室内を歩するに至る、米醫へーホン

之を薬して効なし、因て江都に來り翁の治を乞ふ、乃ち與ふるに加味四物湯加羚羊角を以てし、虎脛骨丸を兼用す、數旬にして腰脚の擧急ゆるみ、緩歩を得たり、但脊骨彎曲し歩するに身体左折す、因て虎脛骨丸を去り、結毒紫金丹を兼用す、數旬を経て脊骨舊位に復し、俛仰自由を得、横濱に歸港して出仕す、後脚肉未だ復せず、下部薄弱強て歩すまば、腰痛堪へ難し、乃ち大防風湯を與へ、鹿角霜を兼用して全癒せり。

是歲、天璋夫人の中年寄か小腹に塊あり、時々刺痛劇しく寒熱往來、微嘔吐上胎あり、大便不通にして苦楚堪ゆ可らず、洋醫之を診して外感とし、脚湯を施し、水劑を投せしに、其夜増劇しく、振慄し、苦悶せるものを療し、大柴胡湯加茴香甘草を與へ、大便通し熱痛大に減したるか、後氣小腹より心下に迫り、殆んと昏憤せんとし、寒熱を發せしかば、金匱奔豚湯を與へて衝逆止る、寒熱解し、刺痛も去り、塊舊に復せり、乃ち當皈四逆加吳茱萸生姜湯に轉し、硝石大圓を兼用し、數旬にして塊消し痛再ひ發せず、時

夫人二の丸に在り、執匙靜春院其他伊東瑤川院、松本良順各洋醫を以て後宮を治療せしに、翁獨り漢方を維持して碩果食はれざるの概あり、是より後洋醫の治を得ざる者ハ、皆翁に托して療せしむることよなれり、安井仲平氏の嫌産後胃中和せず、時々飲食を吐し、羸瘦を極め、遂に嘔吐を發し、藥食口に納るゝこと能はず、脉微細にして四肢微冷に、口乾燥して冷水を欲し、衆醫手を束ねて如何ともすることなし、其危急の狀仲平氏の書によりて概見するに足れり、其書に曰く、

過日ハ、遠方御來診奉、多謝候、何之御愛想も無之、不堪汗顔候、扱ハ媳婦儀兎角疲勞相加、昨今ハ生穀にて過候事、白人ノ見請候處ハ、偏和之術も届兼候様存候、然共棄置候譯にハ不參候間、乍御苦勞、天氣都合御手透御見合、可相成、ハ一兩日中御來診被、下度候、容体ハ大略前日通りに疲勞相加、嘔氣御座候、但絶食と申には無之、小碗にて壹碗半位は三度宛相用候、下痢も同邊、小瘦ハ少し通利の様子に見請候以上、

八月廿五日

仲平

宗叔様

翁之を診して半夏乾姜人參丸料を作り煎して冷液とし時々一蛤宛飲
ましめ又冷水を以て烏梅圓を送下せしに藥始めて咽に下り嘔吐止み
二三日を経て稀粥を啜り胃氣漸く復し前方を用ゐること月餘にして
肌肉肥胖し全人たるを得たり翁の起死回生の活手腕を有すること概
ね此類なり其奇症難病衆醫の匕を投するものに遭遇するも古方に稽
へ新按を酌み之を自己の經驗に徴して靈活なる藥方を作り以て九死
の患者をして壽域に躋らしむること眞に特得の技倆なり今茲に記す
る所の全豹の一斑に過ぎずと雖も亦以て翁の手腕を概見するに足れ
り。

明治四年に至りて執匕を辞して居を牛込に卜し將に隱栖して餘年を
樂まんとせしに患者の治療を乞ふもの極めて多く履屐常に戸庭に滿
ち清國及び朝鮮の使節我邦に來る者は必ず翁の診察を受ることを以
て例と爲せり清客黃遵憲の贈序に據りて其概を知るに足れり其序に
曰く、

昔丹波雅忠知醫高麗王后疾遣使求之不往復書有扁鵲豈入雞林之雲
之語世以爲美譚淺田栗園先生以醫名天下曾療佛蘭西將軍而漢人朝
鮮人求醫者亦踵相接不勝乎丹波氏乎夫史稱扁鵲能探胸換心割皮解
肌今西醫之術蓋莫能出其範圍至其窮陰陽通造化則非西醫之所夢見
也先生其終守吾道而不奕乎、

又海寧查燕緒の贈序に曰く、

古者巫彭初作醫傳至於周於是其醫師掌其政令而聚蓄百藥以供疾醫
瘍醫分而攻治之用其稽醫事於出終則曰十全爲上亦可見治十得十者
之難非其次其下之可同日而語也醫之爲道寒温燥濕之異候食飲膳羞
之異宜而辨五苦六辛以致水火之齊以通開結者誠未容以稱及岐伯儉

附扁鵲秦和之傳、曠世而一生、其遇與否尤無可必、今淺田栗園先生與其嗣君栖園、先後以醫學名於時、其術與効之彰著有年矣、而我中土之人、來客是邦者、其有疾病亦往々而賴其醫治、今年癸巳五月、吾友洪君左亭患濕熱、忽內陷症、急詣先生求療之、由是審其根株、因其內外既定、湯劑以清其本、復予末葯以傳其創、不數日而霍然、洪君感其癒之速也、思所以酬報之道、屬緒爲文揚詡之、余惟皇黃帝素靈之書、傳自王砥者、率多附會依託、而葛洪肘後備急之方、有方而無論、巢元方諸病源候之論、有論而無方、非有精思博議、彙百家而考証之、不失乎此、則偏於彼、此醫術之所以難言、而如先生父子之能守其經而世其學、蓋不易數々過也、故於其効之神速而可言者、丞爲序之、以抒洪君之忱、以告世之講求醫理之人、知所就正云、

光緒十有九年、秋九月、重陽節前八日、海寧查燕緒拜撰、

新安洪超書贈於扶桑使署、

明治十二年、早蕨典侍娠めあり、翁をして之を診せしむ、既にして 皇

子明宮降誕せらる、不豫なり、乃ち翁に命じて尙藥となし、之を療せしめ、年に金千圓、官絹四匹を賜へり、繼て花松典侍娠めるあり、滋宮を誕し、年を隔て、又 増宮を誕せり、乃ち又翁に命じて尙藥と爲す、十六年八月に至り、兩宮俱に胎痾に罹れり、翁其治すべからざるを以て固辞せしに、兩宮果して歿せられたり、翁因て骸骨を乞ひしに、上其誠實を憐み允さず、翁感激流涕して報効を思ひ、毎月一次同僚を會して嬰兒養育治療の方法を研究し、養幼新編を著せり、翁は當時の状況を橘窓書影續編に細記して曰く、

明宮御名嘉仁、明治十二年八月三十一日午前八時十二分を以て御降誕の處、御全身發疹、其形痘疹見點の如くにして、御體質は虛弱に在らせらる、故に甘連湯加紅花大黃調進の内、發疹追々消散して兩便通利宜く、九月四日に至り御臍帶落下諸証平穩の處、同月二十四日に至り、御半身浴後遽に衝逆撮口狀をなし、殆んと危険の證候あり、熊膽生姜

汁其他開達の藥下るゝ能はず、痰涎壅盛して氣息奄々たり、因て走馬湯を作り、曲頭管を以て灌下するに稍々下るを得、須臾にして吐涎頻々、氣急相緩み、少く蘇息を得たり、乃千金五香湯を以て調理せんとす、時に手足微搐擧急の狀あるを以て、芍藥甘草加羚羊角を兼用す、越て十月四日より少々吐乳、六日七日に至り、大便青色に變じて微熱あり、千金龍膽湯抑肝散加芍藥を與て鎮痲調和せんとす、十六日午後三時に至り、已に痲發心下に衝逆して手足擧急、發作時あり、晝夜四度に及ぶ、急なる時は沈香散を以て之を排闥し、緩なる時は甘麥大棗湯を以て消息するに、日々三四度つゝ發動あり、然れとも其勢緩にして劇甚に至らず、十一月五日に及て増劇六度に至り、其後或は日々發せず、二十六日に至て劇發、七度に及ぶ、余斷じて胎痲の所爲とし、妙功十一丸を以て攻下す、大便粘滑、腸垢濁唾の如き者を下利す、爾後衝逆更になく保全を得たり、翌年八月に至り、時々吐乳或は痰水を吐き、飲食相減

と、夜間睡中嘆息あり、之を奉診するに胸骨妨滿し、顛門突起、解顛狀を現し、頭上一面赤色になり、或は額上時あつて紫黯色を帯ひ、氣宇鬱塞の候有之、余以爲く胎毒上攻油斷すへからず、因て密に奏聞して柴陷湯或は雙紫圓を用ひ、王羲之頭風帖說見の說に據り、項上に起泡膏を貼す、不日にして打膿し、突起稍減し、胸膈疏通して元氣常に復す、但語言遲きを以て加味歸脾湯を調進して全癒す。

滋宮親王内御降誕以來、頭面發瘡、或は腰股の邊糜爛有之、時々大便秘澁、他症の更に無之のところ、明治十五年七月十日青便微熱あり、錢氏白朮散を用ひて青便稍減と雖も、十五日に至り吐乳症相發し、其後隔日或は四五日に一兩度有之、因て小半夏加茯苓橘皮湯、大便難鞭の時は大黃甘草湯を與ふ、時に暑氣炎滯し、胃虚の候相見る故、人參養胃湯半夏乾姜人參丸料蘭臺軌範治吐乳一方連肉丁香等を以て消息する内、八月十日頃より、痲氣發動の候有之、温膽湯旋覆代赫石湯或は淨府湯

を以て鎮墜消癖の策を行ふと雖、効なく、九月一日に至り微愠搦急、心下に衝逆煩悶をなす、參連吳茱萸湯眞珠散相用ひ、衝逆時に止と雖、時々發動衰弱の候を現す、乃沉香半夏湯加全蝎に轉じ、竹瀝を以て眞珠散を送下す、二日以後病勢稍緩むと雖、愠搦煩悶未だ全く止まず、又烏沉湯に轉じ、仍前散を兼用す、越て五日に至り衝逆全く止、漸安靜を得たり、爾後平穩なきとも、十三日頃微咳吐痰あり、因て沉香半夏湯加桔梗杏人を與ふ、十五日に至り元氣大に復すと雖、痰咳止まず、咽喉不利、口中糜爛す、乃麥門冬湯加桔梗杏人を、氷礪散を密に和して調す、一朝咽喉秘塞乳藥共に下らざるに至る、急に苦酒湯を作り少々宛滴入して開達を得たり、後音聲啞じ咽下不利を覺ゆ、乃人參胡桃湯加桔梗甘草訶子を與て諸症全く常に復す、時に十月二日也。

滋宮韶子内親王明治十六年八月十三日頃より小便通利減少して元氣不振、哺乳進まず、微熱有之、全く中暑より胃氣不足と按じ、五苓合六

一散調進、小便稍通利あきとも、元氣振はず、哺乳減少、肝爵の候相見る、故に六君子湯加黃連弄玉湯加附子等を與へ、同篇の内、二十七日に至り、唇舌赤腫糜爛、乳汁咽下じ難く、稍上熱の候見る、故に加減涼膈散合導赤散に轉じ、牛黃辰砂を蜜に調和し調進のところ、三十日に及て口中糜爛畧治すれとも、肝氣亢り、時々搖頭咬牙有之、即本草彙言治肝虛内熱の方を調上すれとも、九月一日に至り胸動益劇く、煩驚の勢相ゆ、因て柴胡龍骨牡蠣湯に轉じ、眞珠琥珀散を兼用す、二日三日同篇の所、四日午後一時心煩上迫相發じ、暫時にして開和し、五日に至て前症兩度相發じ、續て翌朝六時三十分掣搐を發じ、直視上竄巨里動奔馬の如く、沉香天麻湯及び眞珠琥珀散等にて一旦上迫の勢は緩むに似たりと雖、直視微搐未だ全く止まず、追々氣息促迫、四肢微冷、脉沉微、衰弱の候具り、遂に午後八時に篤革に至らせらる、噫。

翁は其自叙傳の結末に記して曰く、一介の書生を以て、名は海の内外に

聞へ、一たび幕府の徵擢に膺り、再び青宮の寵遇を蒙る、千載の一時、感沐曷を勝へんと、嗚呼、當年十三歳の頑白兒童が、馬背に跨り、農夫に導かれ、其兒の疾病を診察せし時、誰か此兒童が他年幕府の侍醫に擢せらる、青宮の尙藥に擧げらるゝとあるを思はんや、富貴の怪むに足らず、禍福の人の招く所なり、米國の名士フランクリン氏の幼時の訓言を記憶せり、曰く爾勉強する人を見ずや、其人必ず王侯の前に立つ可しと、氏か佛國に使し、路易王に謁せし際には、坐に當年を回想して感慨に堪へざりと云ふ、翁か成功の日に當りて、懸壺の初め名聲未だ揚らず、父の故山に歿し、家は東都に焼け、窮苦落魄して告る所なき際、一たび名を揚げ親を顯はし、以て先考に地下に面せんことを誓ひ、祖母慈母及び二弟三妹を親戚に托して、江都に還りし當年を回憶せば、其胸中の感慨果して如何なりしぞ、世人往々時勢と境遇とを罪し、老大成るなきを以て二者の罪に歸するものあり、今翁が少時の境遇と老後の時勢とに見ば、決して世

人の託言を許さざるなり、俚言に曰く、藝は身を助くと、苟も身を一藝に委ねて心に得るあらば、豈に名の天下に顯き譽の後世に傳はるなきことを患へんや。

淺田宗伯翁傳卷上終

